

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成30年9月6日(2018.9.6)

【公表番号】特表2017-523080(P2017-523080A)

【公表日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【年通号数】公開・登録公報2017-031

【出願番号】特願2017-504435(P2017-504435)

【国際特許分類】

B 6 0 K 26/02 (2006.01)

G 0 5 G 1/30 (2008.04)

G 0 5 G 25/00 (2006.01)

G 0 5 G 25/04 (2006.01)

【F I】

B 6 0 K 26/02

G 0 5 G 1/30 E

G 0 5 G 25/00 C

G 0 5 G 25/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月30日(2018.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スロットルペダル組立体であって、

第1側壁、第2側壁、上壁、底壁、前壁、及び後壁を有し、チャンバと前記チャンバに隣接するセンサ収納用キャビティとを画定する単一、一体型の筐体部であって、前記センサ収納用キャビティは、前記チャンバから前記センサ収納用キャビティを隔離する共通の壁によって前記チャンバから分離され、前記チャンバは、前記筐体部の前記前面及び底面に対して開き、互いに対向する前記第1側壁及び前記共通の壁によって部分的に画定され、前記センサ収納用キャビティは、その上部が開口して、前記第2側壁及び前記共通の壁によって部分的に画定され、前記チャンバは、前記第1側壁内の開口部と、前記第1側壁内の前記開口部と同軸である前記共通の壁内の閉鎖ボアとを備える、筐体部と；

ペダルと、ペダルアームと、前記ペダルアームの端部に設けられ、前記チャンバ内に挿入される大きさのヘッドとを備えるペダル組立体であって、前記ヘッドは、前記ヘッドを通して延びる通路を画定する、ペダル組立体と；

前記ペダル組立体から分離し、前記筐体部の前記第1側壁内の前記開口部を通して前記通路を通じて延び、前記共通の壁の前記閉鎖ボアに収容される大きさに作られたペダルシャフトであって、前記ペダルシャフトは、前記ペダル組立体を前記チャンバ内に搭載して、前記ペダルシャフトによって画定されたピボット軸の周りで前記チャンバに対して前記ペダル組立体をピボット運動させ、前記ペダルシャフトと前記ヘッドはスナップ式に連結されるように構成され、前記ペダル組立体が前記頭部に対して回転可能に固定され、それにより前記ペダル組立体は工具を使用せずに前記筐体部内に取り付けられる、ペダルシャフトと；

前記ペダルシャフト上に配置された磁石であって、前記ペダルシャフトが前記筐体部内に取り付けられたときに前記磁石が前記閉鎖ボアに入るように配置され、前記ペダル組立

体が前記ピボット軸の周りを回転するときに前記ピボット軸上で前記磁石が回転するよう  
に前記ピボット軸と同軸に配置された磁石と；

前記センサ収納用キャビティ内に取り付けられたホール効果センサ組立体であって、前記ホール効果センサ組立体はホールチップを有し、前記センサ収納用キャビティ及び前記ホール効果センサ組立体はそれぞれ、前記ホールチップ及び前記磁石が共通軸上に位置するように前記ホールチップが前記ピボット軸と整列するように、前記センサ収納用キャビティ内に成形され、寸法決め、位置決めされて、前記ピボット軸を中心に回転する、ホール効果センサ組立体と；

汚染物質が前記センサ収納用キャビティに入るのを防ぐために前記センサ収納用キャビティを閉じるシール材と；

を備えるスロットルペダル組立体。

#### 【請求項 2】

窪み部及び突出部のうちの一方が、前記ペダル組立体の前記ヘッドの前記通路の表面上に形成され、前記窪み部及び突出部のうちの他の一方が、前記軸の外面上に形成される、請求項1に記載のスロットルペダル組立体。

#### 【請求項 3】

前記突出部が、前記軸及び前記通路の前記表面の一方から延びる少なくとも1つのナブを備える、請求項2に記載のスロットルペダル組立体。

#### 【請求項 4】

前記窪み部が、前記ペダルアームの前記端部の端から前記ペダルアームの前記通路を介して延在する開口部によって画定される、請求項2又は請求項3に記載のスロットルペダル組立体。

#### 【請求項 5】

前記シール材が、前記ホール効果センサ組立体をカプセル化して前記センサ収納用キャビティを実質的に満たす樹脂封止体によって画定される、請求項1から請求項4の何れか一項に記載のスロットルペダル組立体。

#### 【請求項 6】

前記磁石が単一の磁石を備える、請求項1から請求項5の何れか一項に記載のスロットルペダル組立体。

#### 【請求項 7】

前記ペダルシャフト及び前記ペダルヘッドを通る前記通路は、互いに対応する形状であり、前記ペダルシャフト及び前記通路の形状は、前記通路内の前記シャフトの回転を防止する、請求項1から請求項6の何れか一項に記載のスロットルペダル組立体。